

空港工事技術者の継続学習に関する一考察

平成27年 9月18日

(一財)港湾空港総合技術センター 島田 伊浩

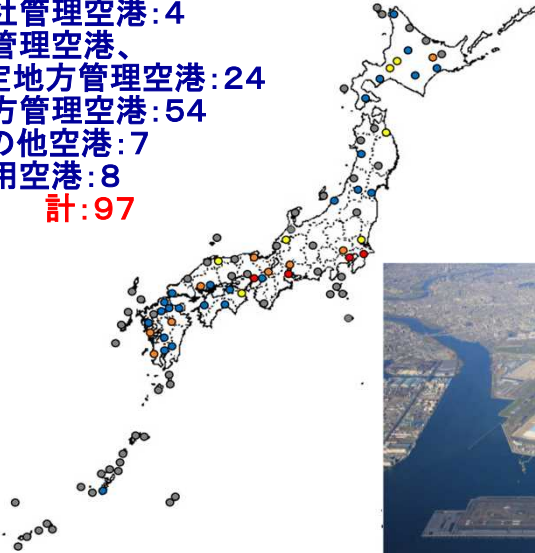
本日の構成

- ・空港工事とは
- ・資格制度によるメリット
- ・空港資格での教育単位
- ・継続学習のポイント取得
- ・総合評価での導入状況
- ・考察

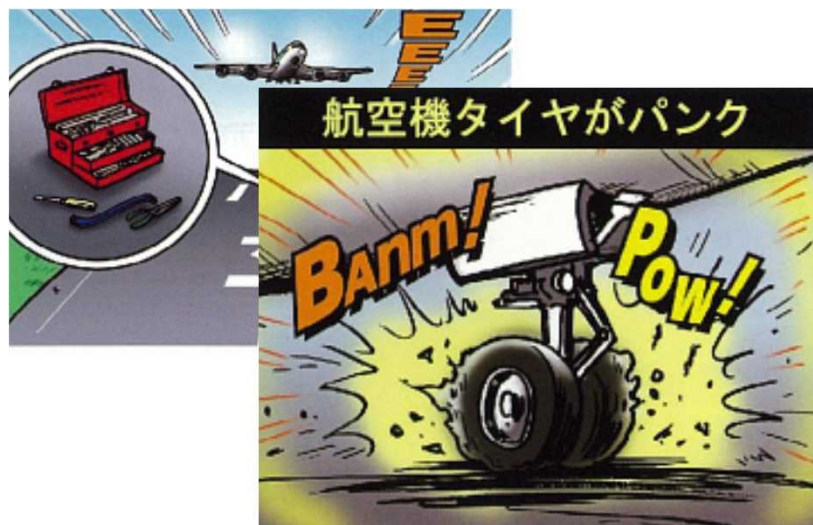
1-1. 空港の数



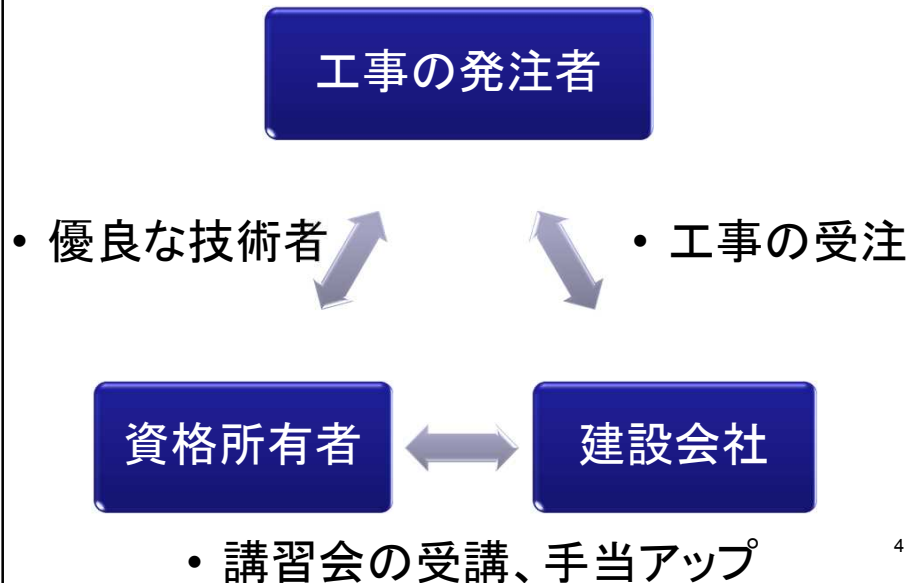
- : 会社管理空港: 4
- : 国管理空港、
特定地方管理空港: 24
- : 地方管理空港: 54
- : その他空港: 7
- : 共用空港: 8
- 合 計: 97**



1-2. 空港工事とは



2-1. 資格制度によるメリット



4

2-2. 継続教育の問題点



教育形態
(1)研修会、講習会等への参加
(2)論文等の発表
(3)企業内研修及びOJT
(4) 技術指導 ・研修会、講習会の講師等 ・修習技術者等の技術指導
(5)業界における業務経験 ・表彰、特許、高度な成果
(6)その他 ・公的な技術資格の取得 ・委員、役員への就任 ・技術図書の執筆等 ・開発業務への参加 ・国際的な技術協力への参加

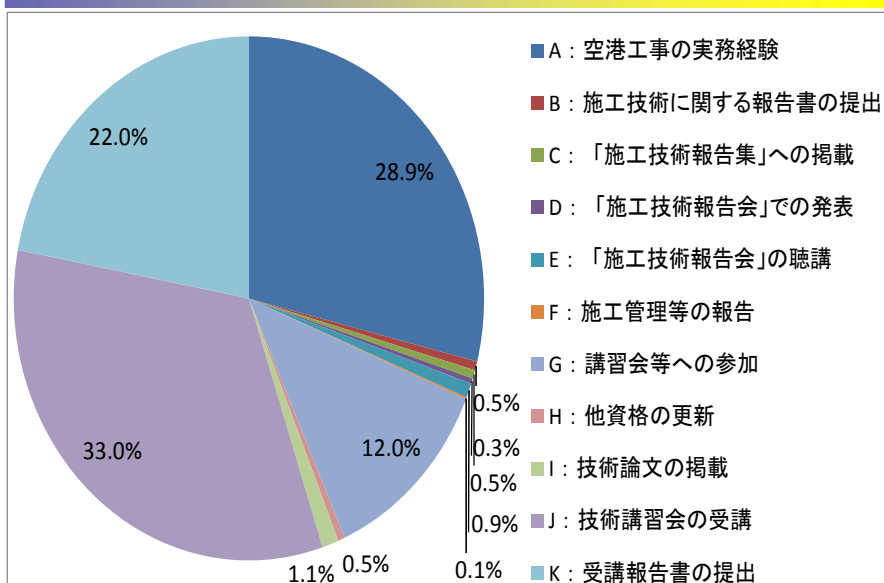
3.空港資格での教育単位



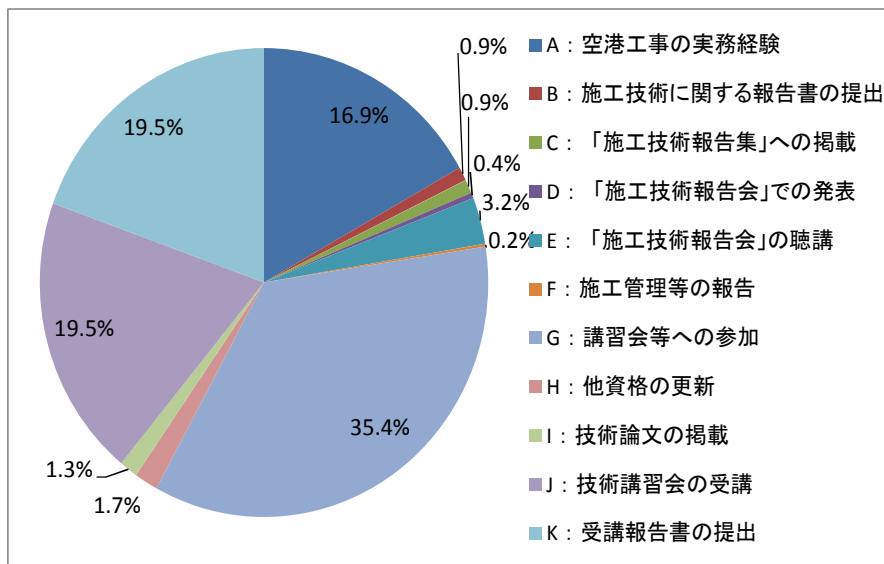
認定項目	具体的施設名	ポイント数
a. 空港工事の実務経験	3ヶ月以上	60
	3ヶ月未満	30
b. 施工技術に関する報告書の提出		20
c. 「空港工事施工技術報告集」への掲載		20
d. 「施工技術報告会」での発表		30
e. 施工技術の報告		20
f. 技術論文の掲載		30
g. 講習会等への参加		10
h. 他資格の更新		10
i. 技術論文の掲載		30
j. 技術講習会の受講		60
k. 受講報告書の提出		40

6

4-1.継続学習のポイント取得割合



4-2.継続学習の申請件数割合



5.総合評価での導入状況



整備局等名	導入の状況	加算点	加算合計点	対象工事の難易度	備考
東北地方整備局	海上・空港資格	1～2点	40～60点	施工能力評価型、S型(WTO除く)	コンクリート技士又は主任技士と同等
関東地方整備局	海上・空港資格	1点	40～60点	チャレンジ型除く(WTOは不明)	
北陸地方整備局	海上・空港資格	1～2点	30～60点	施工能力評価型、技術提案評価型(WTO除く)	
中部地方整備局	海上・空港資格	1～2点	---	---	
近畿地方整備局	海上資格 (空港は直轄工事なし)	1～2点 ※1	40～60点	技術提案評価型(WTOを除く)、施工能力評価型	企業能力と技術者能力で加算
中国地方整備局	海上・空港資格※2	1点	40点	施工能力評価型	
四国地方整備局	海上・空港資格	5～25点	135～155点	施工能力評価型、技術提案評価型(S型)	企業評価で加算
九州地方整備局	オプション加算※3 海上・空港資格	2点	50～70点	技術提案評価型(A型)、技術提案評価型(WTO型)を除く	技術士と同等
沖縄総合事務局	資格の記載無し	---	---	---	
北海道開発局	資格の記載無し	---	---	---	

6.報告書のDB



[お知らせ](#) → [ポイント](#) → [登録](#) → [内容確認と印刷](#) → [内容の修正](#) → [登録フォーム](#)
[施工技術報告の検索](#) → [ログオフ](#)

施工技術報告の検索

施工技術報告は、以下にて検索・閲覧が可能です。

施工技術報告の検索	
報告年	2013 ~
分類	指定なし ▼
キーワード	
検索	

検索結果

50件ヒットしました。うち1件め～50件めを表示しています。

番号	年	分類	タイトル	社名	氏名	PDF
13A-T-01	2013	空港	PRC版の時間内設置について	株式会社ガイアートYK	小川 豪	00065.pdf
13K-T-02	2013	海上	改良土の品質管理について	五洋建設株式会社	横山 貴光	00067.pdf
13G-T-03	2013	道路	新設物の保線管理について	五洋建設株式会社	横山 貴光	00069.pdf

10

7-1.考察



①技術の伝承

空港工事に関する施工技術全般について、団塊の世代の大量退社により技術の伝承がなされないまま世代交代が行われてしまうことが懸念されている。その対応策として現在実施していることは、前掲した個別の施工報告書の取りまとめと施工技術報告集の作成、及び施工技術報告会の開催である。これについては、提出された報告書をデータベース化することにより、利用者にとって必要な技術情報を取得しやすくなるような全体システムの構築が必要となる。現在5件の報告書が登録されているが今後、登録データを増やしていくとともに、本システムを広く周知し、質、量とも一層の充実を図っていく必要があると考える。

②資格の評価と活用

取得した資格の価値は社会的に評価されることにより、技術者のモチベーションの向上に繋がる。今後、新たに受験を考えている技術者、資格を更新しようとする技術者が、本資格が必要であるという意義を認識するためには、工事の発注者、施工会社等から本資格が適切に評価され、本資格制度を維持していくことの重要性について理解してもらう必要がある。

11

7-2.考察



③運営者の役割について

資格制度の運営者の役割は、資格の利用者や取得者に対し、本資格の優位性の評価や継続学習の方法等の情報をきめ細かく発信し、技術者の技術力の向上を常に支援し続けるという目的を希求し、時代のニーズに求められる資格制度にすることにある。また、本資格制度に関する各種情報を関係者のみならず広く一般にも発信し、その重要性についての認識を社会全般に周知してもらうための継続的な取り組みも必要であると考えらる。

12



ご清聴ありがとうございました